

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について

～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

平成27年11月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

目次

序章 調査研究の目的等	1
1 調査研究の目的	1
2 本報告書活用に当たっての留意点	3
第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題	5
1 公共施設マネジメントが求められる社会的背景	5
2 学校施設の現状と複合化の需要の高まり	7
(1) 学校施設の役割	7
(2) 耐震対策等の状況	7
(3) 老朽化の状況	8
(4) 厳しい財政状況下における対応	8
(5) 余裕教室等の活用	9
(6) 学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大	10
3 学校施設の複合化の実施状況調査	11
(1) アンケートによる全国調査	11
(2) 現地調査	14
4 学校施設の複合化の特徴と取組事例	45
(1) 複合化の効果と課題	45
(2) 複合化の効果的な取組事例	47
(3) 複合化の課題への取組事例	54
第2章 学校施設の複合化の在り方	57
1 基本的な考え方	57
(1) 学習環境の高機能化・多機能化	57
(2) 児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流	57
(3) 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化	57
(4) 学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用	57
(5) 効果的・効率的な施設整備	58
2 域内の学校施設の計画に関する留意事項	58
3 個別の学校施設の複合化に関する留意事項	59
(1) 施設計画・設計上の留意事項	59
(2) 施設管理上の留意事項	61
(3) 安全性の確保のための留意事項	63
第3章 国による支援策	65
参考資料	66

序章 調査研究の目的等

1 調査研究の目的

近年、学校施設と他の公共施設等との複合化に取り組む地方公共団体が増えている。

学校施設の複合化については、昭和 63 年に、生涯学習体系への移行や情報化への対応等の観点から、当時の文部省が設置した有識者会議において、とりまとめた報告書「文教施設のインテリジェント化について」の中で、従来の単一的な利用形態を前提とした施設整備や運営・管理の在り方を発展させ、文教施設の相互間における有機的な連携等を推進させる一つの方策として提示された。

その後も、社会状況や教育内容等の変化に応じて、学校の施設環境の向上を図る観点から、文部省は平成 3 年に「学校施設の複合化について」、9 年に「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」、11 年に「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」を提示すること等により、設置者が行う学校施設の複合化を支援してきたところである。

近年では、教育基本法に基づく教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進する観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することとされ、まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくことが求められている。

また、教育再生実行会議の第六次提言「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地域創生を実現する教育の在り方について」（平成 27 年 3 月 4 日）においては、小中学校等の教育機関において、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛着・誇りや人として必要な倫理観を育む教育を推進することや、地域の人々の生きがいや誇りを育むため、文化、スポーツによる地域活性化策との連携を図ることが求められている。

さらに、学校施設を含む公共施設については、今後、人口減少や少子高齢化等による利用需要の変化等に対応するために、地方公共団体において、域内全体の施設の状況を把握し、長期的な視点から公共施設の更新・統合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化、最適な配置を実現していくことが求められている。

こうした背景から、今後、地方公共団体における学校施設と他の公共施設等との複合化の検討の機会がますます増加することが予想される。

学校施設と他の公共施設等との複合化は、地域の実情を踏まえ、計画的に整備し運営することで、各公共施設を単独で整備する場合よりも高機能で多機能なものとなったり、児童生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したりするものとなり得る。また、児童生徒の多様な学

習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待される。

一方、その検討に当たっては、教育委員会内はもとより、当該地方公共団体内の公共施設等関係部局や教職員をはじめとした施設利用者との調整が必要である上に、複合化せずに単独の学校施設として整備するよりも施設の計画・設計や管理・運営における留意事項が多岐にわたること等から、検討の参考となる資料や優れた先行事例の提供を望んでいる地方公共団体も多いと考えられる。

こうした状況を踏まえ、本調査研究協力者会議としては、現地調査等により実態を把握し、学校施設の複合化に係る基本的な考え方と計画・設計上及び管理・運営上の留意事項について改めて整理し検討することとした。今後、地方公共団体が本報告書を参考に、学校施設の複合化に取り組むことにより、子供たちに多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化、ひいては地域の振興・再生に寄与することを期待するものである。¹

<参考>文部科学省における学校施設の複合化に関するこれまでの取組

・平成2年3月「文教施設のインテリジェント化について」

人々の学習意欲の高まりや、多様かつ高度な学習需要の増大に伴い、文教施設を相互に有機的に連携させることによって、地域における総合的かつ体系的な学習環境の形成を目指していくため、施設の計画上の留意事項を提示。

・平成3年2月「学校施設の複合化について」

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成2年法律第71号)の施行や週休2日制の普及などを背景に、地域における総合的な生涯学習基盤の整備を推進するとともに、学校教育環境の質的な向上を図るため、学校施設の複合化に関する計画・設計上の留意事項を提示。

・平成9年10月「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」

都市化が急速に進む中で、学校と様々な地域施設等との複合化や学校建物の高層化に関し、良好な学習環境を確保するための基本的な考え方を提示。

・平成11年6月「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」

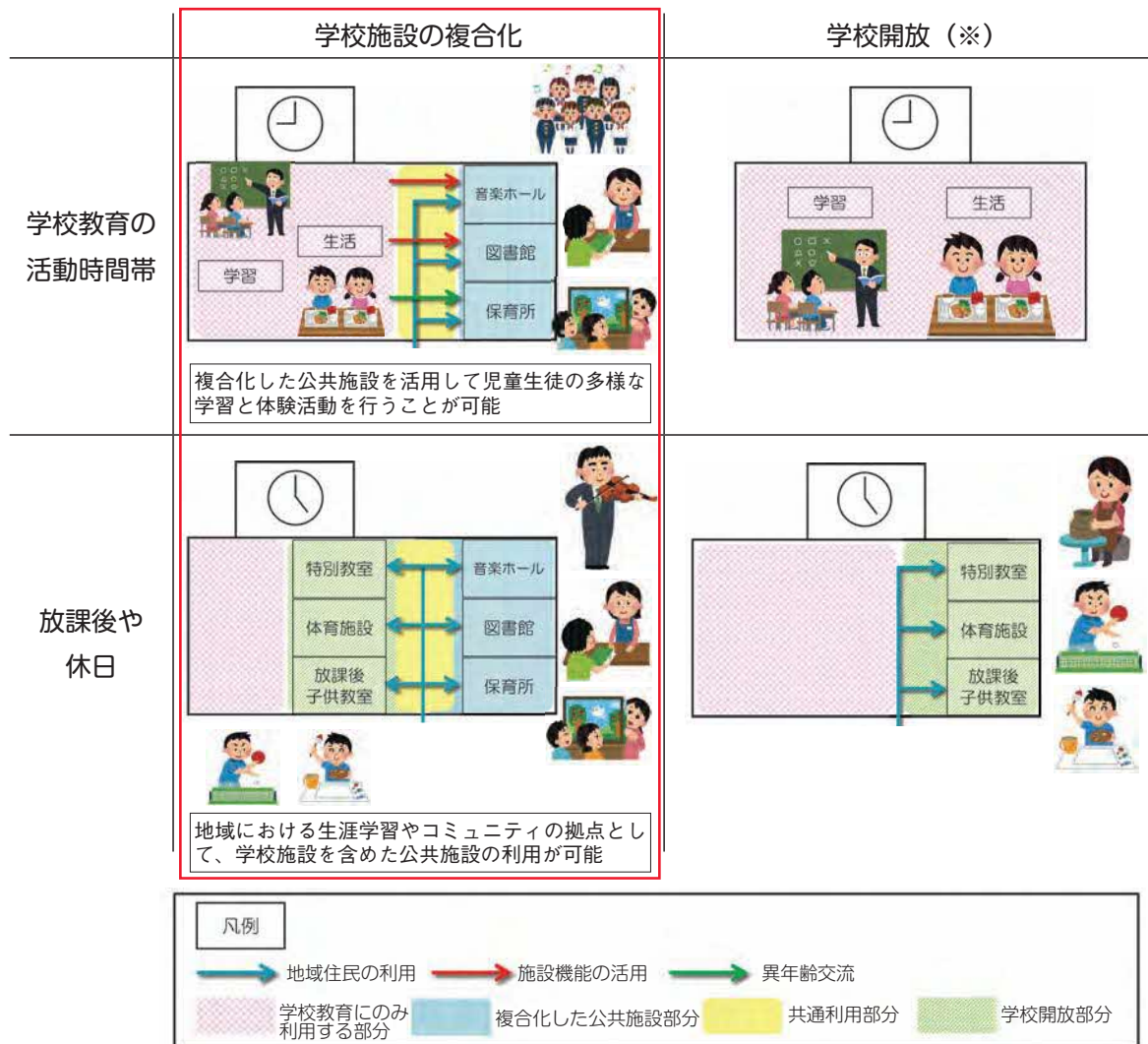
中央教育審議会第2次答申(平成9年6月1日)において提言された「高齢社会に対応する教育の在り方」を踏まえ、学校が地域の高齢者と連携を図り、交流を進めていくため、学校施設整備面の方策を検討し、施設整備上の留意事項を提示。

¹ 本報告は公立小中学校施設の複合化を中心に記載しているが、ここで示した基本的な考え方や留意事項等は、その他の学校種での施設の複合化を講じる上でも参考となる。

2 本報告書活用にあたっての留意点

(学校施設の複合化とは)

本報告書において、学校施設の複合化とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させることとしている。²



※学校開放とは

本報告書において、学校開放とは、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には、屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すことである。

図表1：学校施設の複合化と学校開放のイメージ

(公共施設等とは)

本報告書において、公共施設等とは、学校施設や社会教育施設（図書館、公民館、博物館等）、社会体育施設（体育館、市民プール等）などの文教施設や、児童福祉施設（保育所、児童館等）、老人福祉施設（老人デイサービスセンター等）、障害者支援施設（身体障害者福祉センター等）などの社会福祉施設のほか、官民連携により整備した施設としている。

(公共施設マネジメントとは)

本報告書において、公共施設マネジメントとは、国や地方公共団体が所管又は所有する公共施

² 施設が一体化した小中一貫教育を実施する学校施設の計画・設計にあたっては、「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について（平成27年7月）」が参考となる。

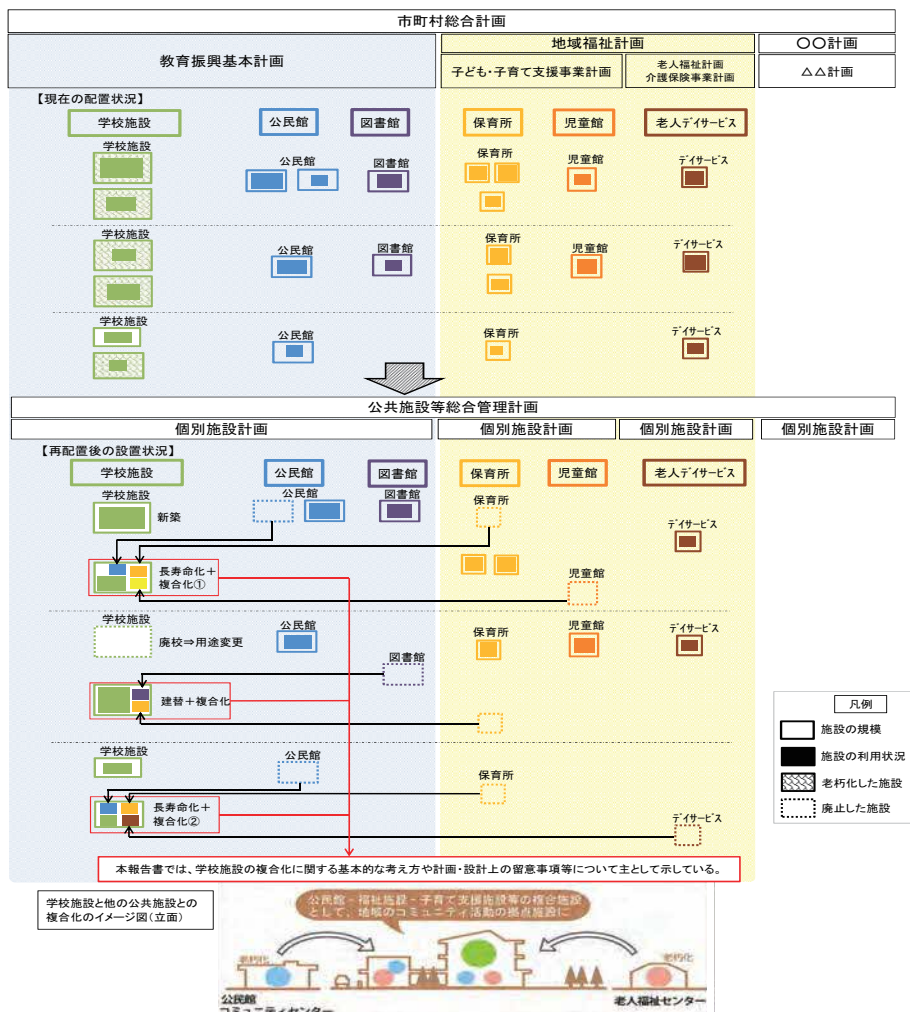
設の老朽化が進行する中で、将来人口変化等の社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、各施設を総合的に把握し、長期的視点（30年～50年）に立って、財政運営と連動させながら、更新・統廃合・長寿命化・複合化等の方針・方策を立て、計画的に実行していくことで、財政負担の軽減・平準化を実行しながら、各施設を効果的・効率的に整備し、管理・活用する仕組みとしている。

（地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係）

各地方公共団体においては、自主的な判断により、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、総合計画を策定するとともに、教育振興基本計画や地域福祉計画等を策定し、それら計画の実現への一環として、域内の学校施設を含めた文教施設や社会福祉施設など公共施設の整備が進められてきた。

近年では、公共施設等総合管理計画及び施設ごとの個別施設計画の策定が求められるなど³、各地方公共団体においては、早急に域内の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような中、学校施設と他の公共施設等との複合化について検討する地方公共団体もみられる。なお、その検討に当たっては、第一に、学校施設を所管する教育委員会を含めた公共施設等関係部局間の連携と、それぞれが所管する施設の状況などの情報共有が求められる。

参考として、地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係について、以下のとおり図示する。



図表2：市町村の策定する諸計画と学校施設の複合化との関係（イメージ）

3 5ページの注釈を参照

第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題

1 公共施設マネジメントが求められる社会的背景

(公共施設の現状)

現在、我が国では、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっているものの、昨今の厳しい財政状況の中、国や地方公共団体においては、その更新・修繕費用の確保が懸念されている。

また、人口減少・少子高齢化が急速に進展していく中、共働き家庭の増加や家庭環境の多様化など社会構造や人口構成が大きく変化しており、子供を安心して預けることのできる児童福祉施設や、高齢者の生活を支える老人福祉施設などの需要が高まるなど、公共施設の利用需要が変化している。

こうした中、国や地方公共団体は、社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら、各施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、管理・活用する仕組みである「公共施設マネジメント」の導入が必要となっている。

(公共施設マネジメントの推進)

政府全体の取組として、平成25年11月に、国民生活や社会経済活動を支える公共施設等に関する維持管理等の方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方針が打ち出された。

そして、当計画に基づき、国や地方公共団体においては、平成28年度までのできるだけ早い時期に、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」⁴を策定し、所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにすることとされた。⁵

さらに、各地方公共団体においては、平成32年度までに個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」を策定することとされた。⁶

このことから、今後、各地方公共団体における公共施設マネジメントの取組が急速に進むことが予想される。

4 「インフラ長寿命化基本計画について」(平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)において各省庁が策定する計画は「インフラ長寿命化計画(行動計画)」とされ、地方公共団体が策定する計画は「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月総務省)において「公共施設等総合管理計画」とされている。

5 これに伴い、文部科学省では、所管又は管理する施設の長寿命化に向けた各設置者における取組を一層推進すべく「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定した。

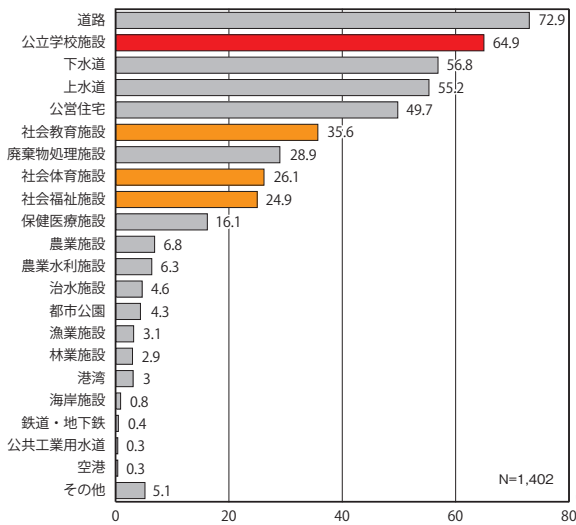
6 学校施設を対象とした個別施設計画の策定に当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月文部科学省)が参考となる。

(地方公共団体における社会資本の維持管理・更新に関する意識)

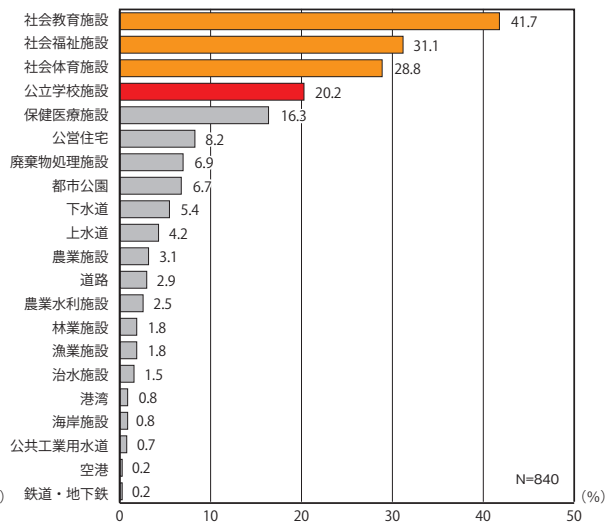
平成24年2月、総務省が地方公共団体を対象に調査した「社会資本の維持管理及び更新に関する意識調査」(平成22年8月31日現在)によると、回答があった1,402の地方公共団体のうち6割強が「今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設」として公立学校施設を挙げている。

また、その対応策として、「多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)」が有効と回答した840の地方公共団体のうち4割強が社会教育施設を、3割弱が社会福祉施設や社会体育施設を、2割が公立学校施設を挙げている。

このことから、地方公共団体において、社会教育施設、社会福祉施設、社会体育施設、公立学校施設の多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)に対する関心があることが分かる。



図表3：今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設

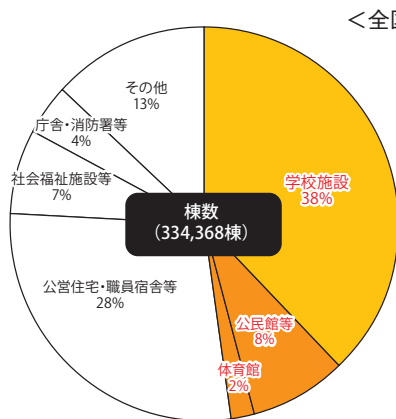


図表4：対応策として、「多機能化(一つの施設に複数の機能を集約)」が有効と回答があった施設

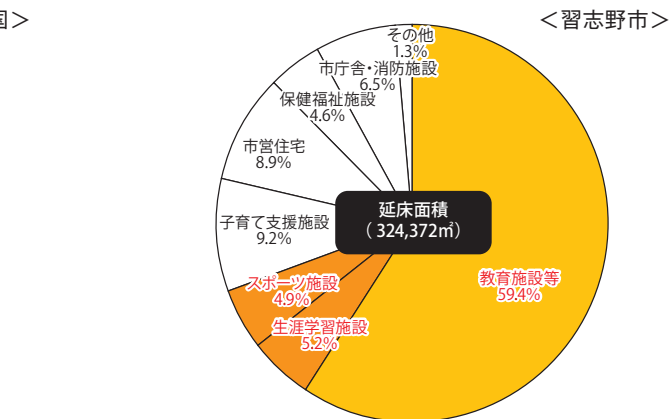
(図表3・図表4共に「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視 結果報告書」(平成24年2月総務省)を基に作成)

(公共施設の約4割を占める学校施設)

学校施設は、市区町村が所有又は管理している公共施設(棟数)のうち約4割を占めており、面積で比較すると、地域によっては大半を占めており、各地方公共団体における公共施設マネジメントにおいて、その検討に必要不可欠な施設である。教育委員会の所管する学校施設、さらには学校施設を含めた文教施設全体のマネジメントを率先して進めていくことが公共施設全体の効果的・効率的な整備へとつながることが期待されている。



図表5：公共施設における文教施設の棟数の割合(平成25年度末) (「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」(平成27年2月消防庁)を基に作成)



図表6：公共施設における文教施設の延床面積の割合の例 (「学校施設再生計画」(平成26年1月習志野市)を基に作成)

2 学校施設の現状と複合化の需要の高まり

(1) 学校施設の役割

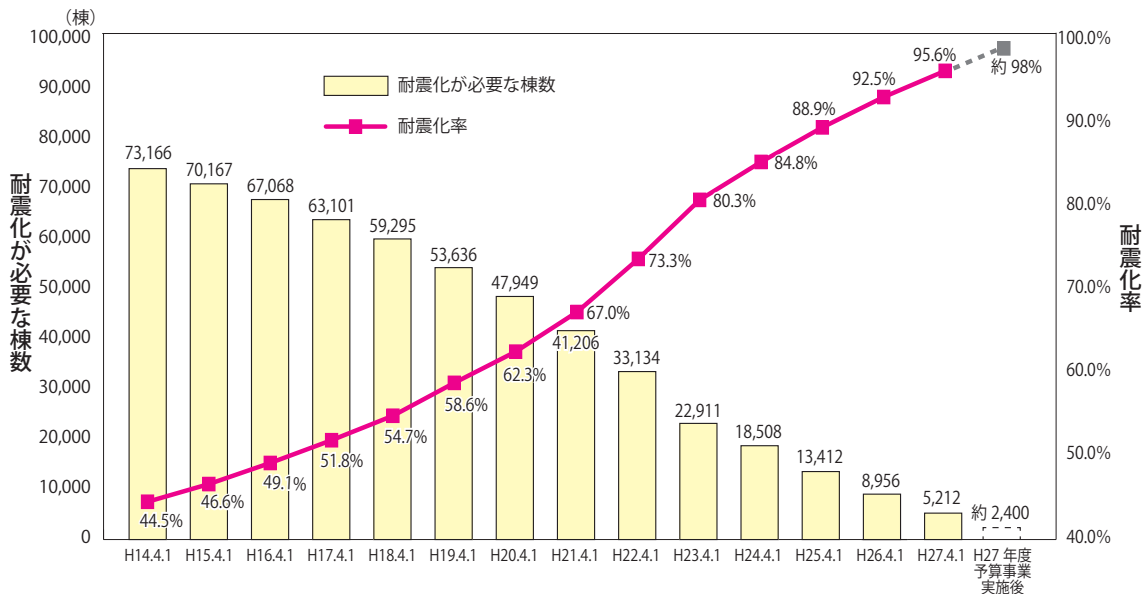
学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件の一つである。このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境であるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものでなければならない。

また、学校施設は、地域住民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場となる上、地震等の非常災害時には地域の避難所としての役割も担うなど、地域住民にとって最も身近な公共施設である。このため、地域の実情に応じ、避難所としての防災機能の強化を図るとともに、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民など多様な人々が利用しやすいように配慮したものでなければならない。

(2) 耐震対策等の状況

学校施設は、各設置者のこれまでの積極的な取組により、耐震対策が進められてきたところである。その結果、平成27年4月1日現在で、公立小中学校の構造体の耐震化の状況は95.6%となり、全国の3分の2の設置者において耐震化が完了するなど、公立学校施設の構造体の耐震対策は、おおむね完了の目途が立ちつつある。

また、落下防止対策が必要な天井を有する屋内運動場等は、4,849棟（全国の屋内運動場等の14.5%）であり、引き続き、撤去を中心とした対策が進められている。



図表7：公立学校施設の耐震改修状況調査（小中学校）（平成27年6月文部科学省）

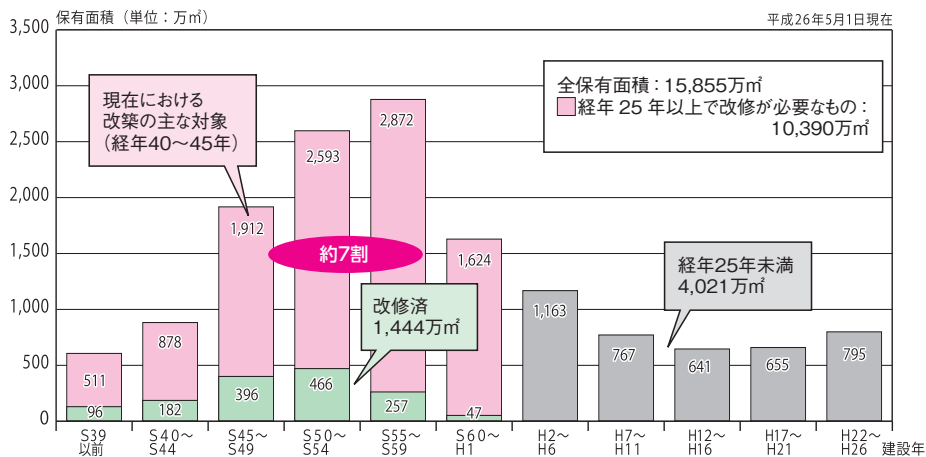
さらに、公立学校施設の避難所の指定状況については、平成27年5月現在の調査結果⁷によると、全国の公立学校の91%（31,246校）を占めており、このうち90%が小中学校となっている。その一方で、避難所に指定されている学校における非常用の通信装置や、防災倉庫／備蓄倉庫、自家発

⁷ 国立教育政策研究所文教施設センター「学校施設の防災機能に関する実態調査の結果について」（平成27年11月13日報道発表）

電設備等の設置状況は低くなっており、防災機能が十分ではないという実態が見られる。このため、地域の実情を踏まえつつ、必要となる防災機能の強化に向けた対策が進められている。

(3) 老朽化の状況

学校施設の耐震化が進む一方、近年、その老朽化が深刻な課題となっている。我が国の学校施設の多くは第2次ベビーブーム世代の受入れに対応するため、昭和40年代後半から50年代にかけて整備されたものである。このため、公立小中学校施設では、建築後25年以上を経過し改修が必要な建物の保有面積が約7割を占めており、今後、改修・改築（建て替え）の需要が高まることが想定される。



図表8：公立小中学校の経年別保有面積（非木造校舎・体育館・寄宿舎）
（「公立学校施設調査」平成26年度文部科学省）

(4) 厳しい財政状況下における対応

(改築から長寿命化改修へ)

本調査研究協力者会議において、今後30年間の公立小中学校施設の改修・改築費用について、一定条件の下で試算した結果、平成40年頃をピークとして、膨大な費用が必要となることが見込まれている。

このため、近年の国や地方公共団体における厳しい財政状況等を踏まえ、学校施設の老朽化対策⁸に当たっては、個々の学校施設について、運営状況・活用状況等の実態や、建物について構造躯体の健全性、構造躯体以外⁹の劣化状況等、その現状と課題を把握し、改修方法等の検討を行った上で、実施時期や規模等を定めた中長期的な整備計画を策定し、計画的に整備することが必要である。その中で、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修¹⁰の導入が進められているところである。¹¹

(民間活力を活用した施設の管理とその財源確保のための取組)

また、学校施設の維持補修や清掃、警備等の維持管理業務については、より良い施設環境を提供することや財政負担を軽減する観点から、民間事業者に委託し、施設の長寿命化を図るとともに、

8 施設の老朽化対策の主な例としては、改築、長寿命化改修、大規模修繕が挙げられる。（「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月文部科学省））

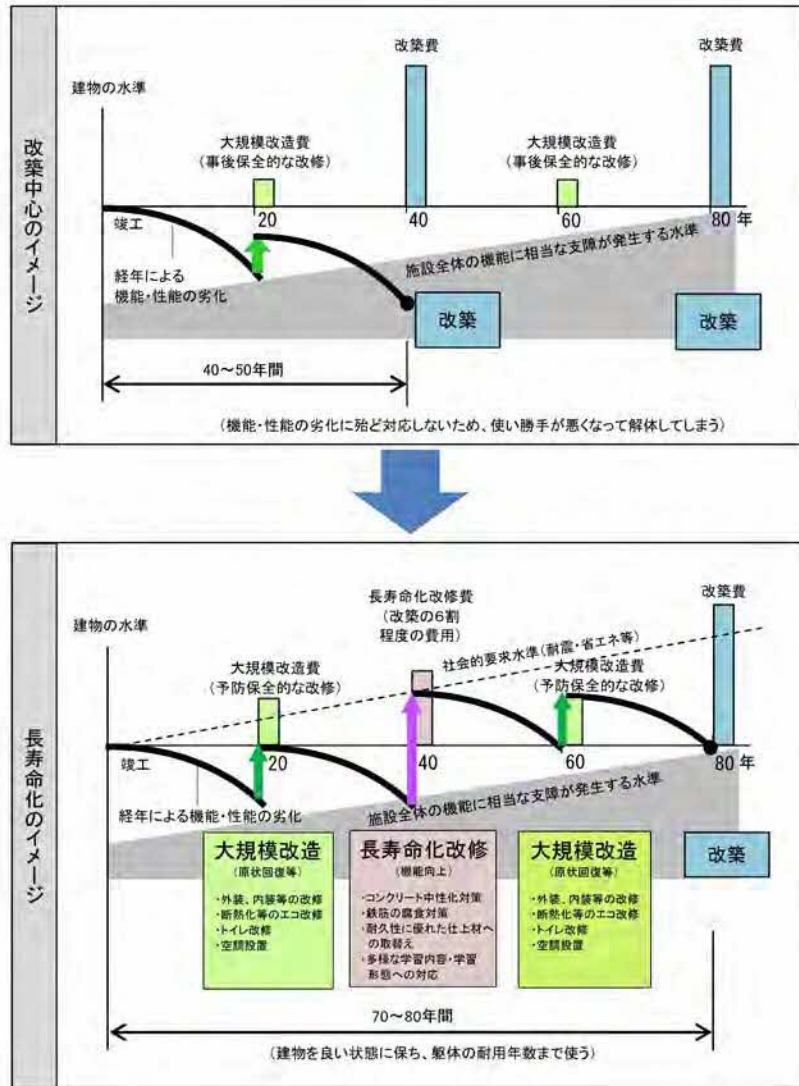
9 安全面（内装、外装、防災機能等）、機能面（バリアフリー等）、環境面（断熱性能、遮音性能等）など。（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月文部科学省））

10 長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。改築より工事費を抑えながら改築と同等の教育環境を確保でき、排出する廃棄物量も少ない。

11 「学校施設の老朽化対策について」（平成25年3月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）において提言されている。

設置者の業務負担の軽減にも寄与している事例もある。さらに、学校開放等における施設の利用料金の見直しを図り、頻繁に利用する住民とそうでない住民との公平性の観点から、施設の効用を維持するために必要な修繕費や光熱水費、火災防止装置の点検料等については、利用する住民が負担することとし、施設の維持管理のための財源の確保に努める地方公共団体もでてきている。

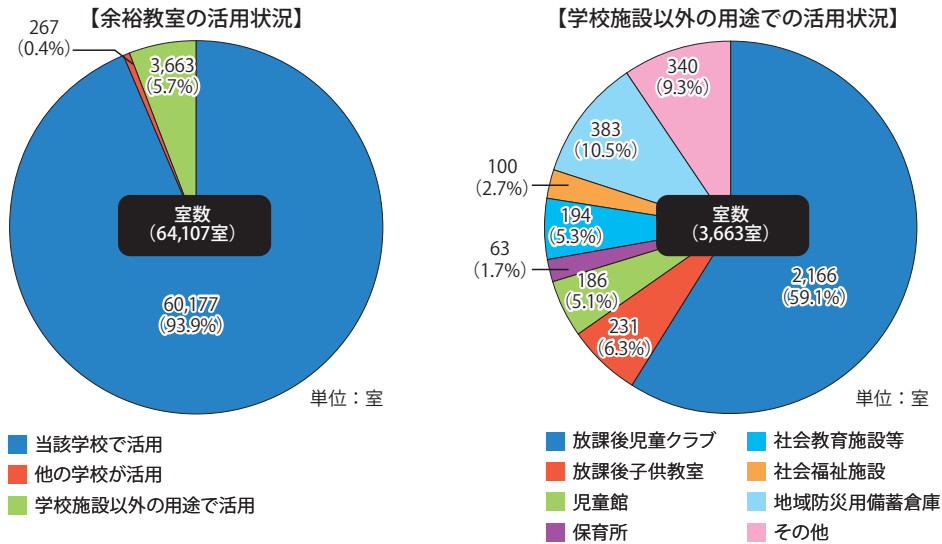
しかし、依然として学校施設の整備に関する財政状況は厳しく、今後、国・地方公共団体とも老朽化対策ができない施設が大幅に増加するおそれがある。



図表9：改築中心から長寿命化への転換のイメージ
 (「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」平成27年4月文部科学省)

(5) 余裕教室等の活用

今後、少子化が進行するにつれて、地域によっては、児童生徒の減少により余裕教室等が増加することが予想される。学校の余裕教室については、これまでも将来の教育内容・方法等の変化への対応について検討した上で、地域の実情やニーズに応じ、放課後児童クラブや保育所など、様々な用途に活用されている。このため、地方公共団体における公共施設マネジメントにおいて、余裕教室等を活用した学校施設と公共施設等の複合化も増加するものと考えられる。



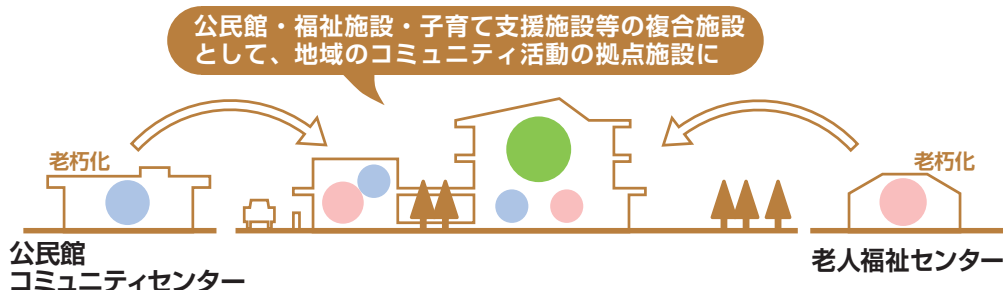
図表 10：公立小中学校の余裕教室の活用状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）
 （「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」平成 26 年 8 月文部科学省）

（6）学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大

こうした状況の中、第1章1で示したとおり、今後は各地方公共団体において域内の公共施設マネジメントの導入が進み、学校施設だけでなく、公共施設全般について最適化・再配置の検討が進むこととなる。その際、地方公共団体における財政負担の軽減・平準化を図る観点から、複数の公共施設等を一体的に整備することを検討する地方公共団体も増えるものと考えられる。

実際に、学校施設と他の公共施設等との複合化を行う地方公共団体は増えており、その中には2.（5）で述べたとおり、学校施設の余裕教室を活用した複合化の取組も見られるところである。このことから、今後は、学校施設の改築・改修等に当たり、他の公共施設等との複合化についても検討を求められる機会が増えると考えられる。¹²

こうした背景を踏まえ、各設置者においては、地域の実情に応じて学校施設と他の公共施設等とを複合化する場合には、学校施設の役割を念頭に、児童生徒の学習環境の向上に資することはもとより、地域コミュニティの強化にもつながるものとなるように計画・設計することが重要である。



図表 11：学校施設と他の公共施設等との複合化イメージ（一例）
 （「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」）

12 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」（平成 27 年 1 月 27 日文部科学省）においても、学校施設と他の公共施設等との複合化について、統合に伴い学校施設を新增築又は改修する場合の検討事項の一つとして示されている。

3 学校施設の複合化の実施状況調査

(1) アンケートによる全国調査

学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会では、全国の公立小中学校を置く学校設置者を対象に、平成26年5月1日時点における複合化した学校施設の現状について調査した。

なお、本調査における複合化した学校とは、「公共施設等（社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、老人福祉施設等）を同一敷地内に併設したり、一体の建物として複合的に整備したりしている学校」としている。

(実態調査結果)

- ・調査対象：公立小中学校を置く学校設置者
- ・実施期間：平成26年7月15日から平成26年8月4日まで
- ・調査時点：平成26年5月1日時点

(実態調査結果)

- ・有効回答数 1,783
- 〔うち市町村 1,731 / 1,731 (100%)^{*1}
 - 〔その他^{*2} 52

^{*1} 東京23区を含む1,741市町村を対象として調査を依頼した。なお、集計の際、広域連合を形成し、当該域内唯一の学校を設置している場合には、学校数を重複して集計することを避けるため、1つの市町村と見なしている。これにより、3市町村を除いている。

また、福島県内の7市町村については、他市町村に避難中のため、調査対象外とした。

^{*2} 一部事務組合(24)、広域連合(1)、中等教育学校(前期課程)等を置く都道府県(27)からの回答を含む。

・学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数（延べ数）

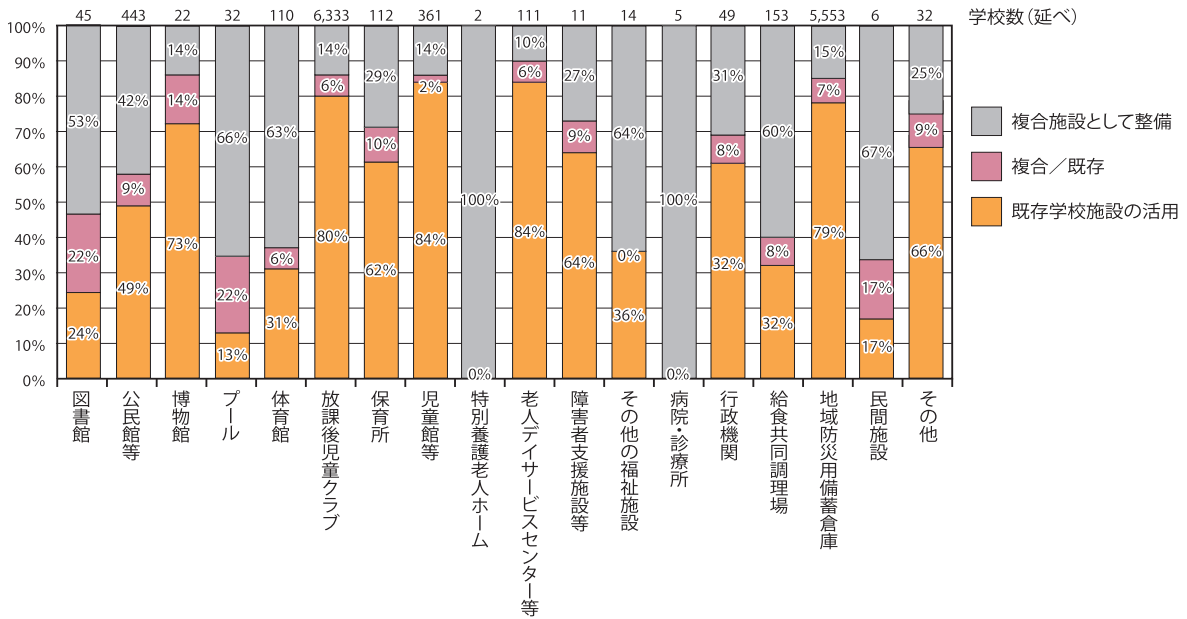
施設区分	文教施設					社会福祉施設						文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等 ^{*6}	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等 ^{*1}	博物館等 ^{*2}	プール	体育館等 ^{*3}	放課後児童クラブ	保育所	児童館等 ^{*4}	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等 ^{*5}									
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841
計	45	443	22	32	110	6,333	112	361	2	111	11	14	5	49	153	5,553	6	32	13,394

・上記表のうち既存学校施設を活用して複合化した公共施設等の種類別件数（延べ数）

施設区分	文教施設					社会福祉施設						文教施設・社会福祉施設以外の施設						計	
	社会教育施設			社会体育施設		児童福祉施設			老人福祉施設			障害者支援施設等 ^{*6}	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設
施設種別	図書館	公民館等 ^{*1}	博物館等 ^{*2}	プール	体育館等 ^{*3}	放課後児童クラブ	保育所	児童館等 ^{*4}	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等 ^{*5}									
小学校	11	203	13	2	15	5,076	65	299	0	83	6	2	0	20	34	3,171	1	8	9,009
中学校	0	17	3	3	21	23	8	4	0	10	1	3	0	11	15	1,261	0	14	1,394
計	11	220	16	5	36	5,099	73	303	0	93	7	5	0	31	49	4,432	1	22	10,403

^{*1} 公民館、集会所、コミュニティ施設等 ^{*2} 博物館、文化施設等 ^{*3} 体育館、武道館等 ^{*4} 児童館、児童発達支援センター等 ^{*5} 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター等 ^{*6} 地域活動支援センター、身体障害者福祉センター等

・既存学校施設を活用して複合化したものの割合



公立小中学校施設の複合化事例は、全国で 10,567 校あり、公立小中学校数全体の約 35% を占めている。

施設種別ごとに見ると、文教施設である図書館や公民館等の社会教育施設と複合化した学校数は延べ 510 校、体育館等の社会体育施設と複合化した学校数は延べ 142 校となっている。

また、社会福祉施設である保育所や児童館等の児童福祉施設と複合化した学校数は延べ 473 校、老人デイサービスセンター等の老人福祉施設と複合化した学校数は延べ 113 校となっている。

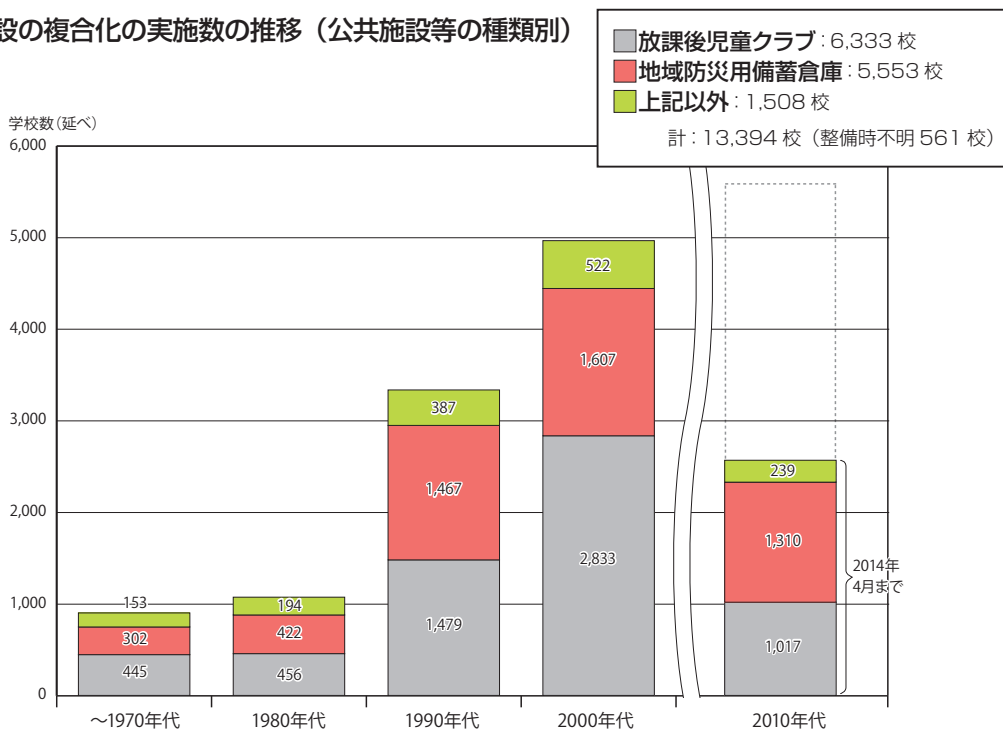
特に、放課後児童クラブと複合化している学校数が 6,333 校、地域防災用備蓄倉庫と複合化している学校数が 5,553 校と他の複合化事例に比べて非常に多く、近年の需要が如実に表れている。また、両者とも既存施設を活用した整備事例が多い。

一方、近年施設の需要が高くなっている、保育所や老人デイサービスセンター等との複合化事例は、既存施設を活用して整備する事例が多いものの、いずれも全国で延べ 110 校程度となっている。

また、学校施設の高機能化の観点から効果的と考えられる図書館や公民館等の社会教育施設、プールや体育館等の社会体育施設など、文教施設との複合化事例は延べ 652 校であるが、既存施設を活用して整備した事例は、公民館との複合化事例を除くと少なく、複合施設を新築する際に整備した事例が多い。

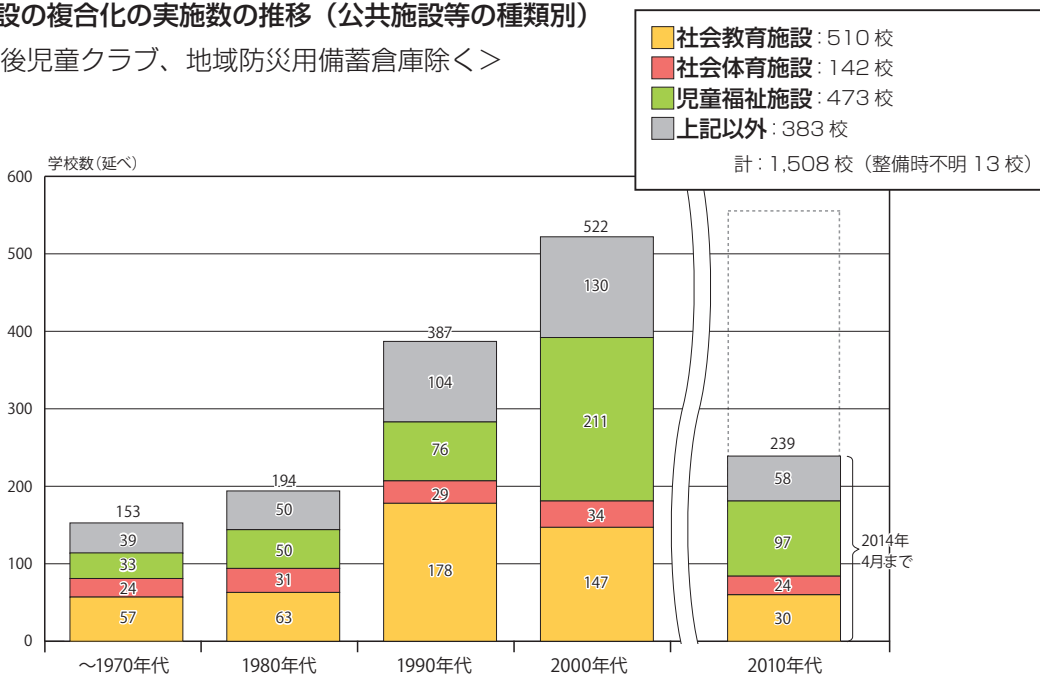
(社会状況に応じて変化する学校施設の複合化)

・学校施設の複合化の実施数の推移 (公共施設等の種類別)



・学校施設の複合化の実施数の推移 (公共施設等の種類別)

<放課後児童クラブ、地域防災用備蓄倉庫除く>



整備年代別に見てみると、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫との複合化は、1990年代から2000年代に大幅に増加しており、今後も増加することが見込まれる。

また、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫以外の複合化について、整備年代別に見てみると、社会教育施設や児童福祉施設との複合化が、1,990年代及び2,000年代にそれぞれ10年前の約3倍に増加している。